

【本法科大学院修了者対象】

令和 7 年度

法務研修生出願受付について

本法科大学院の修了者を対象に、「法務研修生」制度を設けています。

令和 7 年度「法務研修生」の出願を下記の期間に受け付けます。

出願期間:2月21日(金)~2月28日(金)

※令和 5 年度以降、司法試験関係日程の変更に伴い、**研修期間は原則として1年(4月から3月)に変更しています。**

※大学院事務課(法科大学院)は、土曜・日曜・祝日は**閉室**となります。ご注意ください。

① 令和 6 年度本法科大学院修了見込者で法務研修生への出願を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(4 月から 1 年間)の出願受付および修了決定後の事務手続きについて【令和 6 年度修了見込者】」に添付の出願関係書類を確認してください。**また、法務研修生に出願されない場合も上記出願期間内に事務室にその旨を必ず申し出てください。**※不明な点がある場合は、大学院事務課(法科大学院)までお早めにお問合せください。

② 現在、法務研修生で継続を希望する方

FU ポータルのお知らせ「法務研修生(4 月から 1 年間)の出願について【継続手続対象者】」に添付の出願書類をダウンロードし必要事項を記入の上、横 3 cm×縦 4 cm(カラー・脱帽・無背景)の写真 2 枚とともに窓口持参または郵送(特定記録郵便等の配達記録が残る方法での送付・**出願期間内必着**)にて大学院事務課(法科大学院)に提出してください。**また、継続を希望されない場合についても上記出願期間内に事務室にその旨を必ず申し出てください。**今後の事務手続書類の配付および説明をいたします。

※その他、出願に係る注意事項は、出願要項にて確認してください。

③ 本法科大学院修了者で新規に法務研修生を希望する方(令和 6 年度修了見込者以外)

(※)法務研修生の出願資格は、「本法科大学院における専門職学位を得て、更に学識及び能力の研鑽を行う方で司法試験受験資格を有する方」に限られます。

上記の出願資格を有し法務研修生への出願を希望される方は、2 月 14 日(金)までに件名を「法務研修生出願書類配付希望」とし、本文に氏名・連絡先を明記の上、大学院事務課(法科大学院)管理用(houka*adm.fukuoka-u.ac.jp)宛にメールを送信してください。

※メール送信の際は、「*」を「@」にしてください。

*「法務研修生制度」についての詳細は、こちら(<https://www.ilp.fukuoka-u.ac.jp/support/after/>)をご覧ください。